

冬の交通事故防止運動

2026.12.1(火)▸12.14(月)

道路横断時の
安全行動イメージキャラクター
「サイン(SIGN)ちゃん」

統一行動日

12月　4日(金) 飲酒運転根絶の日
12月10日(木) 交通事故死ゼロを目指す日・自転車の交通事故防止の日



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

埼玉県交通安全対策協議会
埼玉県・埼玉県警察・埼玉県教育委員会・市町村
彩の国 埼玉県



埼玉県警察マスコット「ポッポくん」「ポポ美ちゃん」

夕暮れ・夜間における高齢者等の交通事故防止

ドライバーの皆さんは…「見る意識」

- ●夕暮れ時には早めにライトを点灯しましょう
- ●ハイビームとロービームを適正に使用しましょう

歩行者の皆さんは…「見せる意識」

- ●明るく目立つ色の衣服、反射材用品やLEDライトを着用しましょう



埼玉県警察提供

飲酒運転の根絶

飲酒運転は犯罪です!!

飲酒運転は**運転者のみならず、**
お酒を提供した者、車両を提供した者、同乗者も罰則の対象となります。

合言葉は「しない、させない、ゆるさない」

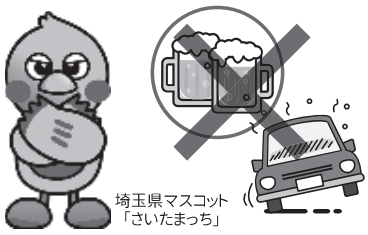

埼玉県マスコット「さいたまっち」

自転車の交通ルール遵守とヘルメット着用促進

道路交通法により、全ての自転車利用者に対し、乗車用ヘルメット着用が努力義務とされています。

- ●令和7年中、県内の自転車事故で亡くなった方のうち4割の方が頭部に致命傷を負っています。
- ●交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることがとても重要です。
- ●自分自身の命を守るため、自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう!

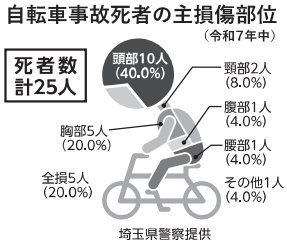

埼玉県警察提供

自転車安全利用五則

1. 車道が原則、左側を通行　歩道は例外、歩行者を優先
2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3. 夜間はライトを点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメットを着用

生活道路における速度抑制対策の推進

令和8年9月1日より、生活道路における自動車の法定速度が

60km/hから30km/hに引き下げられました!

速度を守り、安全運転を心がけましょう!



埼玉県マスコット「コバトン」

生活道路とは?
主に地域住民の日常生活に利用される中央線などがない道路のことです。

別に道路標識があったら?
道路標識等による指定がある場合はその速度に従ってください。



歩行者優先イメージキャラクター「さいたまお父さん」

YouTubeで配信中➡
「埼玉県交通安全劇場」

くわしくは埼玉県のHPをチェック

お問い合わせ先
埼玉県 県民生活部 防犯・交通安全課
048-830-2960
FAX 048-830-4757

冬の交通事故防止運動　埼玉県　検索

人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県